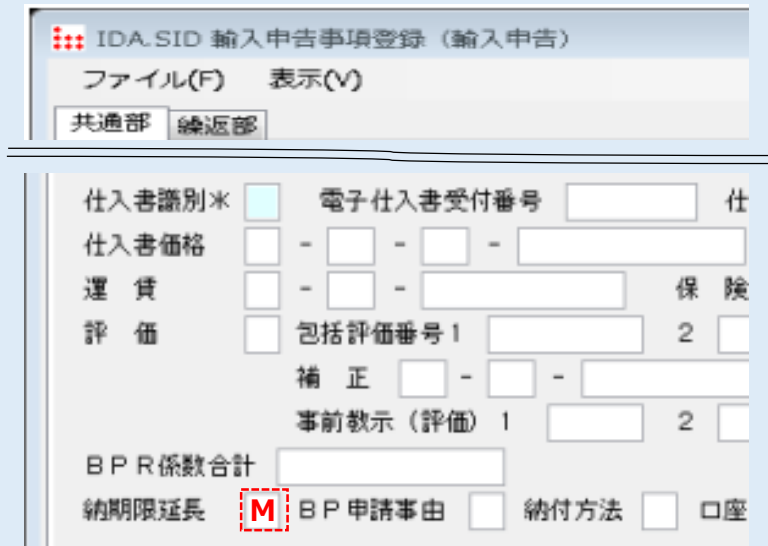


・仕様変更前

IDA業務実施時に、納期限延長コードに「M：包括納期限延長個別納期限延長混在」を入力し、納期限延長品目と再輸出免税品目（関税減免税コードに17条免税のコードを入力）を同一申告とする場合、E303エラー（納期限延長の包括延長個別延長混在であるが、内国消費税等減免税コードに要担保の免税コードが入力された）が出力され、業務実施できません。

・仕様変更後

納期限延長品目と再輸出免税品目を同一申告で、実施可能となるように変更します。

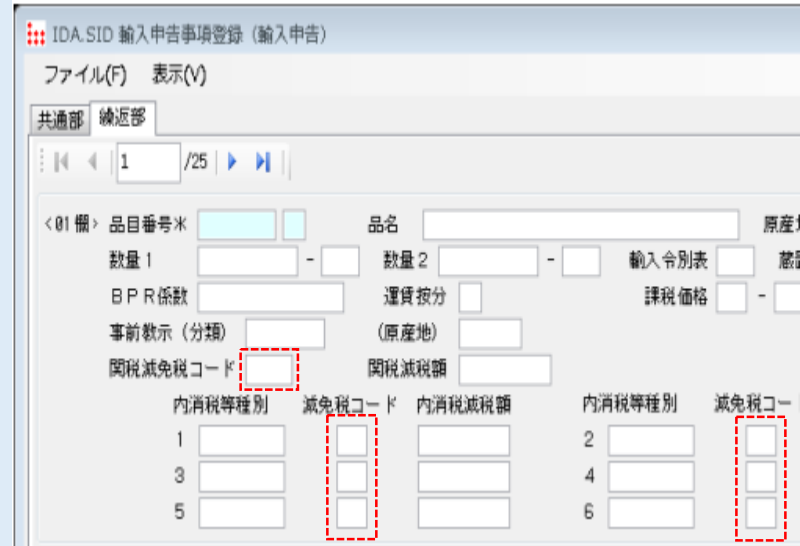


IDA.SID 輸入申告事項登録 (輸入申告)

ファイル(F) 表示(V)

共通部 繰返部

仕入書識別* 電子仕入書受付番号 仕
 仕入書価格 - - -
 運賃 - - 保険
 評価 包括評価番号1 2
 補正 - -
 事前数示 (評価) 1 2
 BPR係数合計
 納期限延長 M B P 申請事由 納付方法 口座



IDA.SID 輸入申告事項登録 (輸入申告)

ファイル(F) 表示(V)

共通部 繰返部

1 / 25

<01 欄> 品目番号* 品名 原産地
 数量1 - 数量2 - 輸入令別表 蔽
 BPR係数 運賃按分 課税価格 -
 事前数示 (分類) (原産地)
 関税減免税コード 関税減免税額

内消費税等種別	減免税コード	内消費税等種別	減免税コード
1	<input type="text"/>	2	<input type="text"/>
3	<input type="text"/>	4	<input type="text"/>
5	<input type="text"/>	6	<input type="text"/>

納期限延長コードが「M」の場合に利用可能な、関税減免税コード及び内国消費税等減免税コードに入力する17条免税の新規コード（担保を要さない免税において使用）を追加する。また、IDA業務等で実施しているE303エラーチェック処理を削除する。

※「石油製品等移出（総保出）輸入申告事項登録（MWA）」業務及び「石油製品等移出（総保出）輸入申告変更事項登録（MWA01）」業務もIDA業務と同様の変更を行う。